

殺虫剤の事故に注意！

夏を迎えるこの時期、家庭で殺虫剤を使用する機会も多くなります。
殺虫剤は、家庭用品等による吸入事故等のうち、件数が最も多いことが報告されています※。
殺虫剤の吸入や皮膚への付着は身体の被害につながるおそれがありますので、事故を起こさないよう注意しましょう。

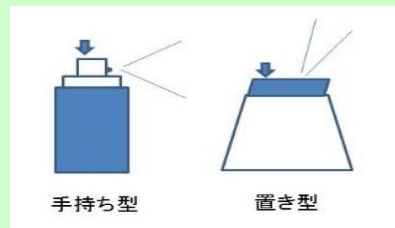
※厚生労働省「平成26年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」

こんな事故が起きています

- ・噴霧式の殺虫剤のボタンを押したら薬剤が子供の目を直撃した。
- ・煙霧式殺虫剤を部屋で使い3時間後に入室したところ喉がヒリヒリし咳が出た。
- ・殺虫剤を虫よけ剤と誤認し、首や腕にかけたら赤くなった。

事故を防ぐポイント

- **子供が一人で使用しないよう注意する！**
 - ・誤噴射防止ロックのある製品は、使用しない時は必ずロックを掛けましょう。
 - ・殺虫剤は安全のため、子供の手の届かない場所に保管しましょう。
- **噴射する前に噴射の方向を確認する！**
 - ・近年普及している、ワンプッシュ式蚊取りは、手に持って前方に噴射するタイプと、置き型で上方に噴射するタイプがあり、製品によって噴射方向が異なるので注意が必要です。使用時は噴射方向を確認しましょう。
- **煙霧式殺虫剤などの使用中に入室しない、使用後は十分換気をする！**
 - ・煙霧式殺虫剤を使用する際は取扱説明書をよく読んで使用し、使用後は十分換気しましょう。換気のため入室する際はマスクを着用するなど、煙を吸い込まないように注意しましょう。
 - ・使用中に家庭用火災警報器が鳴動し、それを止めようと入室したことによる吸入事故が報告されています。使用の際は家庭用火災警報器にカバーをするなど、事前の対策をしましょう。
- **殺虫剤と虫よけ剤は置き場所を区別する！**
 - ・殺虫剤を虫よけ剤と間違えて皮膚に直接スプレーする事故が起きています。殺虫剤は虫よけ剤と一緒に保管しないなど、誤使用を避けるよう注意しましょう。



- ◎ 万一、目や皮膚に薬剤がかかった場合は、取扱説明書に従って適切な処置をしましょう。
- ◎ 身体に異常が起きた場合は、医師の診断を受けましょう。

(関連情報)

厚生労働省「平成26年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を公表します

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000118641.html>

国民生活センター「置き型のワンプッシュ式蚊取りの使い方に注意」

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140807_1.html

東京消防庁 日常生活における事故情報「殺虫剤等による事故を防ごう」

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/topics/201007/sacchuzai.html>